

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092700097		
法人名	社会福祉法人 豊前東明会		
事業所名	グループホームあやめ		
所在地	豊前市大字三毛門1348番地1		
自己評価作成日	平成31年 4月10日	評価結果確定日	令和1年6月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町 1-6-16 TEL:092-589-5680 HP:http://www.r2s.co.jp		
訪問調査日	平成31年4月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

・理念を下に、その人らしい笑顔や、想いを大切に支援を行っています。 ・あやめが『第二の家、家族』という、安心して穏やかな日々を過ごせる存在であるよう、日々の支援を行っています。 ・生活を行う上で、職員がすべてのお世話をするのではなく、入居者一人一人のペース(体調や状況)に合わせて、在宅での生活と同様に、出来る範囲で日常生活に関わって頂き、生き甲斐が持てるよう、自立心を大切にしたい支援をしています。 ・入居者、家族、職員が、施設行事を皆で一緒に参加し、その中で楽しみや喜びを共に感じ、お互いがその一瞬一瞬を大切にできるよう、心掛けています。 ・季節ごとの行事外出を行うと共に、地域行事にも積極的に参加し、地域の方々との関わり、触れ合いを大切にしています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームあやめ」は平成25年の開設より丸5年を迎えた1ユニット型事業所で、同一法人が運営するケアハウスとは隣接した敷地内にある。オレンジの明るい外観が目を引き、木造平屋建てにこだわった造りである。広大な敷地は駐車スペースとして開放され、春の桜見物や、夏祭りの会場としても使われている。昨年から所内の勉強会にも力を入れ始め、職員が持ち回りで研修を担当し、権利擁護や身体拘束の学習に取り組んでいる。地域との関係も良好で、事業所の周知もされてきており、毎年夏に開催する夏祭りは地域に向けて大々的に開催し、今では心待ちにされるほどである。職員も安定して勤務できるようになっており、利用者の安心にもつながり、これからも地域を支える介護施設としての活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日の朝礼で理念を唱和、共有することで、職員の気持ちを一つにし、笑顔を忘れず介護をさせて頂く事を実践に繋げている。	開設当初に、施設長が中心になって作ったグループホーム独自の理念があり、ホール内に掲示されている。毎朝の唱和によって職員も馴染みをもってきており、毎月のケア会議などの中でも理念に基づいた考えや意見などが出されている。	年に1回程度は、研修などの中に理念について改めて考え直す機会などをいれこんでみても良いのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事へ可能な限り参加していると共に、運営推進会議等で様々な情報を頂き、地域との交流を持つ機会、環境を出来る限り作るよう努力している。また御本人様が退居された後も家族が定期的に来館し、職員との交流を持っている。	10月頃にある地域の文化祭、「カボウインパーティ」には当初より、利用者と一緒に出展や参加している。8月には事業所の夏祭りを公開開催しており、今では地域の定例行事として周知もされ、近隣住民の参加も非常に多い。地域の方から地域の情報をもらったり、行事の際の協力なども得られており、良好な関係を築いている。	キャラバンメイトやサポーター養成など、地域を巻き込んだ認知症啓もうの活動なども今後視野にいれても良いのではないだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	面会時や運営推進会議の中で、家族や地域住民の方と認知症における相互理解に努めている。また広報誌を二ヶ月に一回発行し、施設の取り組みや支援内容等について、外部へ向けて周知している。さらに地域行事への参加を可能な限り行い、外部との接触を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1回開催しており、地域代表、市担当者、家族より出される意見や要望、情報を頂き、参考にしながら施設運営に努めている。また要望等に対し、可能な限り実践できるように、更なるサービス向上を心掛けている。さらに会議時には新聞の配布、議事録の公開、報告を行い、周知を図っている。	開催月ごとに家族の担当を決めて、全家族に参加をお願いするようにして毎回2、3人程度が来られ参加も増えてきて、徐々に一体感が出るようになってきた。写真付きのお便りを使って行事報告などを行い、配布資料や議事録は不参加の方にも郵送で全員に報告するようにしている。上がってきた意見や要望に対しても積極的に検討している。	更に積極的な意見が出てくるように、話しやすい会議の場づくりとして食事会や行事との同日開催や、コミュニケーションが取れるような形での発展的な会議運営が検討されていく事にも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要時には、市担当者と連絡をとり、入居者のケアサービスについての相談を行い、助言を頂いている。また運営推進会議開催時、市担当者にも参加して頂き、相互の情報交換を行うと共に、会議内外問わず施設側の不明な事項等について、意見、アドバイスを頂いている。	運営推進会議には毎回、市の担当者が参加されておりその際に市の情報なども頂いている。担当者とも顔なじみになり、最近初めての事業所指定更新があったが、相談もしながら行いスムーズに実施された。入居情報なども会議時などに適宜報告している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員参加の勉強会を年2回実施している。また月に一度のケア会議内で、身体拘束廃止委員会を立ち上げ、入居者の拘束の状況や心身状況を話し合い、入居者にとってより良い環境作りやケアに取り組んでいる。	昨年より身体拘束廃止委員会を立ち上げ、毎月話し合いを行っている。玄関施錠は日中はしておらず夜間のみで、センサー管理をしている。現在ベッド四点柵の利用があるが、同意、経過記録、解消に向けた話し合いも継続的に行っている。内部での研修を行い、スピーチロックなどについても理解を進めている。	外部研修の参加についても年に1回程度は定期的になされることが望まれる。

H31.4自己評価表(GHあやめ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会を実施していると共に、日頃から、職員間の周知徹底に努めている。さらに日々のケアの中で、介助方法の見直し、統一した介助を行い、入居者に不安を与えないケアを実践している。トイレ、入浴時には、必ず身体チェックを行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護(高齢者虐待、成年後見制度等含む)に関する勉強会を実施し、理解を深めている。また、必要であればその都度支援できる環境作りに努めている。	今までも制度利用された事例はなかった。昨年初めて、権利擁護を取り扱ったテーマでの内部研修を実施し、制度についての理解が少し深まった。説明用の資料やパンフレットも準備している。隣接のケアハウスでは利用事例もあり、必要時には市役所と相談して進める体制である。	今後は研修の情報も収集して、外部研修に参加されることに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、疑問点や不安感が残らない様、丁寧な説明を心掛け、家族の理解が得られる様努めている。十分納得したうえで、了承頂き、契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃の面会時等において近況報告や要望を伺い、それらを会議に吸い上げ、可能な限りの要望を受け入れ反映できるような体制整備づくりを実践している。	利用料を現金払いにしてもらう事で、必ず毎月1回以上は家族に面会に来てもらっており、その際に意見や要望を聞いている。毎月写真付きで「ごきげんよう」という名の事業所だよりを発行しており、行事の様子などを伝えている。外部評価アンケートの回収率もよく、意見についても把握が出来ていた。	意見にもあったが、事業所内での申し送りを強化し、事業所としての情報共有を進め、一体的なサービスが出来るようになることに期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催する全体会議等において、全職員の参加により意見や提案を出し合い、お互いの情報を共有している。また年に数回の個別面談では、職員それぞれの悩みや業務に関する要望を聞くと共に、意見交換を行い、可能な限り反映するよう努めている。	全体会議は原則全員参加で行っている。行事に取り組むにも職員で意見を出して協力し合っており、利用者の重度化も進んだ中でも利用者全員が参加できるように取り組んでいる。年2回の賞与支給時に施設長との面談があり、それ以外でも日頃から何かあった時の相談はしやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員間との距離を近く保ち、互いが何でも話せる環境を作るよう努めている。また定期的に施設長と各職員との個別面談を行い、悩みや近況の把握を行っている。休日日数、勤務時間等の調整も定期的に行い、職場環境、条件の整備に努めている。給与では、資格の習得により手当の支給を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたり性別、年齢、資格といった制限は設けておらず、介護に携わる者としての人間性を重視し、採否判断している。現在70歳以上の職員も働いており、幅広い年齢層の職員がそれぞれの長所を活かし、互いにカバーをし合いながらのスキルアップを目指している。	施設長以外は全員が女性で、10～70歳代までと幅広い年代の職員が在籍している。未経験での入職者もいるが、周りでフォローしながら徐々にスキルを上げている。調理専任で来てもらう職員もおり、レクや介助など、それぞれの能力も活かしてサービスに繋げている。以前に比べ内部研修にも力を入れており、毎月定期的に職員が持ち寄ってテーマを決めて学習している。	

H31.4自己評価表(GHあやめ)

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	業務中や会議等の中で、入居者に対する人権尊重、虐待防止についての周知徹底を繰り返し行っている。また人権、権利擁護に関する勉強会を実施し、理解を深めている。	ここ1、2年では外部研修の参加はなかったが、権利擁護に関する研修を内部で、職員の担当によって実施した。直近で計画作成担当と管理者が、認知症実践者研修に参加する予定にしており、そこで人権について学ぶカリキュラムがある。	今後参加される研修において、人権学習についての資料回覧や伝達研修の実施がなされることに期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度の施設内研修では、職員輪番制の下、認知症(理解・介護方法等)について、身体拘束廃止、口腔ケア、排泄、感染症予防と対策、防災等、幅広い勉強会を実施した。外部研修では、中間管理職研修会の中で報告・連絡・相談(ホウレンソウ)、身体拘束廃止、高齢者虐待についての研修受講を行っている。また会議の中で、各研修のフィードバックを行い、知識、技術の共有化に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連施設間で定期的に中間管理職研修会を開催し、情報交換を行い、相互のサービスの質を向上させていく取り組みを行っている。また施設イベント時に、関連施設との職員間交流を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に本人、家族と会話することで、少しでも信頼関係を築くことが出来るように努めている。また職員間で情報を共有し、本人が不安なく過ごせるように支援している。さらに入居後においても、初期には話せなかった不安要素や要望にも耳を傾け、安心できる環境の中で過ごして頂けるような支援に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や面接時に、家族が困っている事、不安に思っている事の中で、最優先に対応すべきことから、徐々に改善していき、又要望も可能な限り受け入れられるように信頼関係を築いている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期のアセスメントで、本人、家族の意向をしっかりと把握した上で、他の入居者とも馴染みやすく、また本人や家族が初期段階で一番必要としていることを最優先に考え、安心した生活を提供出来るよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で、出来る事は手伝って頂き、一緒に生活をしているという事を実感して頂いており、またコミュニケーションの中で、職員の押し付けではなく、入居者自ら判断して頂くなど、自立心を尊重した関わりを持っている。互いに学ぶ機会を作ると同時に、助け合い、励ます等、共に生活する大切さを共有できるよう心掛けています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人にとって過ごしやすい環境となるように、日頃より家族と情報交換の場を持ち、互いに協力し合える関係性の構築を心掛けています。		

H31.4自己評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者や家族の意向に合わせて外出、外泊をして頂いている。また共に生活を送る中で、昔話に花を咲かせたり、また昔過ごした思い出を忘れない様に、楽しかったこと、苦労されたことなど、様々な話をされる入居者との時間を大切にしている。	家族の面会は多く、それ以外にも知人や友人が来られることもあり、自由に受け入れている。週末などに定期的に一時帰宅や外泊する方が1人、正月などには3人程度が自宅に戻ることもある。アセスメントや日頃の話の中で馴染みの場所や人などについての情報を聞いているが、強い要望での実現にまでは至っていない。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の中では、合う合わない関係性もある中で、孤立する事のないように声を掛けつつ、一番喜ばれる行事(イベント)を計画し、入居者全員が共に笑顔になれる時間を大切にしている。また季節毎や行事に向けた工作等を皆で協力し合い、一つの作品を作成し、出来たときの達成感や喜びを分かち合える場が持てる様に支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了しても、家族が楽しく過ごされた場所(施設)を大切に思っており、時々来園され、他の入居者や職員と楽しい時間を過ごされ、これまでの関係が継続されている。また夏祭りなど、施設のイベントにも参加頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いや暮らし方の希望を出来る限り受け入れ、その中で本人らしく、楽しく生活できるよう、支援している。意思表示が困難な場合でも、日々の表情や行動から本人の意思、希望を読み取り、検討している。また家族の意向も反映させたいので、サービス提供を行っている。	ケアマネが中心になってアセスメントを行っており、去年からセンター方式の一部を活用して、更に詳細な情報が得られるように試している。口述された内容を聞き取ったメモも記録に残しファイリングもしている。本人からの聞き取りが難しい場合は家族から聞き取った内容を元に意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントを行い、生活歴やこれまでのサービス状況、経過などの把握をし、可能な限り趣味や特技等を入居後の生活に反映させている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人に合った過ごし方を見極めながら、高齢になられた方には特に心身に負担が最小限であるよう、生活スタイルを把握し、実践している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	全体会議、ケア(担当者)会議開催時に職員間で意見交換し、検討している。また入居者本人、家族、その他必要な関係者との話し合いから知り得た情報等も反映させた介護計画を作成している。	利用者ごとに担当者を定め、居室管理、消耗品管理などを受け持ち、状態や問題点などについては毎月のケア会議によって全員で話し合うようにしている。プラン目標ごとの毎日の実施チェックシートがあり、毎月のモニタリングにもつなげ、プランの共有も図っている。見直しは随時～半年で行い、その際に職員からの意見も集約しながら担当者会議も開催している。	担当職員の役割を明確にして、スキルアップを図るために、モニタリングの1ヶ月総評などは担当からコメントをもらうようにしてはどうか。また、担当者会議の議事録にも医師や他職種からの意見を参照記録として残されることにも期待したい。

H31.4自己評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア会議、毎日の朝礼時における申し送り等で、職員間の情報交換や、介護に対して改善すべき点を話し合い、介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者のその日の心身状況に応じて、家族との連携により、職員による通院介助、外出など柔軟な支援、サービスが行えるよう努力している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	文化祭、敬老会といった地域行事に、可能な限り参加している。また地域中学生の職場体験、保育園等の慰問の受け入れ等も積極的に行っている。さらに施設の行事だけでなく、入居者の一人一人が楽しめる様な計画を立て、基本全員参加で地域との交流や入居者同士のより良い関係づくりを目指して、支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	可能な方は家族対応で受診して頂いている。車いすで移乗困難な方や家族対応が不可能な場合には、リフト車等で送迎介助を行っている。尚、家族受診の際には、情報提供を行い、相互間で共有している。また普段より併設施設の看護職員と連携を取り、適切な医療処置に備えている。	提携医もいるが、元々のかかりつけ医を自由に継続してもらっている。歯科と皮膚科の一部は往診だが、基本的には家族に通院介助もしてもらう。家族受診の際は書面で情報提供し、職員が同行することもある。計画作成担当者が正看護師でもあり、隣接の看護職員とも協力しながら健康管理も行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設看護職員との連携により、24時間、緊急時における体制を整えている。また看護職員指示の下、早期受診を行う等、常日頃より入居者の適切な処置、受診支援をしている。さらに、毎日の中で気になる事や相談を行い、適切な指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、職員が定期的に面会訪問し、様子伺いをすると共に、病院関係者と情報共有の場を持ち、施設と病院で協力し合い、一日でも早期に退院できるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在の状況での看取り対応は困難である。入居面接時、その旨説明し理解して頂いている。また重度化した場合、早期に家族との話の場を設け、職員全体での方針共有、更に看取り対応の可能な協力医療機関との連携等、出来る限りの対応、支援に努めている。	今までに看取った事例はなく、現状体制では難しい旨説明した承も得ている。これまでに重度化した際には提携の医療機関と相談して受け入れてもらっている。現状は比較的用户者の状態も安定しており、看取りの予定もない。	隣接のケアハウスでは看取りケアの事例もあり、今後利用者の高齢化に伴い、必要性や対応の可否について、職員とも話し合う場や機会をもたれても良いのではないだろうか。

H31.4自己評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網、情報提供カードを整備している。また勉強会にて、定期的に緊急時の対応について確認し、特に夜間、職員一人での対応の仕方、マニュアルを作成し、職員が落ち着いて初期対応を実践出来るようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防設備の点検等を定期的に行うと共に、計画表を基とした年2回の防災訓練を行い、緊急時に適切な対応ができるよう努めている。またその中で消火器、担架の使用法などを実践訓練している。更に、運営推進会議等にて、地域の方との協力体制をとっており、緊急時に備えている。	年2回の防災訓練は、グループホーム単独で風水害、地震、火災等を含めて総合的に行い、1回は消防署にも立ち会ってもらっている。日中、夜間想定もそれぞれで担当を決めて実施する。ケアハウスが地域の避難所指定にもなっており、水や食料、懐中電灯などの備蓄も備え、豊前市役所との合同避難も行った。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の思いやプライドを傷つけないように、普段から信頼関係を築くと共に、言葉掛けの仕方や関わり方を勉強会等で再確認している。	認知症高齢者への対応を含め、接遇やマナーについての研修も行っている。利用者それぞれの思いや考え方を理解し、画一的にならないよう配慮しながら言葉遣いやケアについて注意を払っている。入浴時や排泄介助時も過度な露出を避けるようにしている。お便りでの写真利用もあるが、事前に書面で同意も頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から入居者が自分の思いを話し易い雰囲気、環境を作っている。また本人からの意思表示が難しい場合は、表情の観察や端的な言葉で理解しやすいよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何事においても、個人のペースを崩すことなく、例えばゆっくり時間をかけて食事をして頂く等、周りに合わせたペースを押し付けずに、可能な限り本人の希望に添える過ごし方ができるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員がすべて衣類など準備すること無く、入居者個人が自分で着用する衣類を選び、更衣している。季節や気温に対し、適していない衣類を着用していれば、声掛けにて一緒に選び、その日その時にあった身だしなみやお洒落が出来るよう支援している。また移動美容室により、入居者、または家族の要望に沿うカット、毛染めをされている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	栄養士管理のもと、食材、メニュー管理をし、食堂にて職員、入居者全員で楽しく食事できるように努めている。時には、行事食として鍋を囲んだり、家族を招待して一緒に食事を楽しむなど、食べることへの楽しみ、意欲を大切にしている。また外食も定期的の実施し、何時もと異なる雰囲気を楽しんで頂いている。	ケアハウスの栄養士が管理、手配したものを元に、グループホーム内でイチから調理している。配下膳や簡単な下処理などを利用者に手伝ってもらうこともある。年に2回程度は行事の際に調理レク的に一緒に調理もしている。職員も一緒に食卓を囲み、食べたい物の希望は誕生日や外食の際などに叶えるようにしている。	

H31.4自己評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士管理の下、食材メニュー作成をし、栄養バランスが取れた食事を提供している。また一人一人に応じた形状(おかゆ、キザミ、ミキサー)にし、安全においしく食べて頂く様に心掛けている。また毎日の水分量をケース歴に記入し、職員全員が確認出来るようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、ほぼ全ての入居者に必ず職員が横につき、歯磨き、入れ歯洗浄、さらに仕上げ磨きについての声掛け、介助を行っている。また、一人一人の口腔内チェックをし、治療が必要な場合、家族との相談で協力歯科医院の往診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日常生活の中で、トイレに座る時間を決め、排泄の失敗やおむつ(パット)使用を減らせるように介助している。また車椅子利用者でおむつ対応の方でも、トイレに行きたいと希望された場合にはトイレ介助を行い、排泄が出来た時は、一緒に喜ぶなどといった自立支援を行っている。	利用者それぞれのケース記録に残す形で、排泄状況や水分摂取の状態などを管理している。現状はトイレ誘導は全員で概ね同じ時間帯に行っており、記録様式にも予め誘導時間が記載されている。便秘期間が続く場合は申し送りなどで共有して処置に繋げている。	パット使用の軽減や、トイレでの適切な排泄など、利用者の自立を促していくために、利用者ごとの排泄誘導やパット失禁前の介助など、ケース記録の見直しを含めて自立支援の在り方について職員全員の意識を含めて検討されることに期待したい。
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事、水分量、排尿排便状況を把握し、便秘予防に努めている。また便秘が続く場合は、水分を多めに摂取したり、リハビリ運動を念入りに行っている。それでも排便がない場合は下剤を投薬し、確実に排泄できるよう支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日により、それぞれの入浴日を決め、可能な限りゆっくり入浴できるようにしている。声掛けや介助により、気持ち良かった、ありがとう等の声を頂きながら、楽しい入浴タイムを支援している。また、行事(冬至)では柚子風呂を行い、季節感を味わって頂いている。	浴室は家庭用の倍ほどの広さがあり、三方介助が出来る浴槽で、シャワーキャリーなどの移動にも十分に余裕がある。概ね週2～3回入浴し、状態によっては清拭で対応している。順番の希望は特に出ないが日によってバランスを考えて働きかける。皮膚観察の場としても役立て、異変が認められる際には看護師とも相談している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝の時間を設けたり、夜間では眠れない方に対し、安眠(職員が話し相手となり、落ち着いて寝て頂く。水分補給、眠剤の服用など。)できる様、一人一人の生活リズムに合わせて支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の際には職員が手渡し、確実にされるまで付き添っている。また特変がある場合や定期受診の際には、家族や医師へ状況を伝え、必要に応じて薬の見直しを依頼し、変更がある場合は特に注意して様子観察している。薬の詳細や用法については個人記録に添付し、薬の変更があれば業務日誌に記入し、職員全員が把握できるように努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掲示物やタオルたたみ等、それぞれの得意分野について行って頂いている。また、簡単な手作業(洗濯物やタオル、エプロン畳み)をしたり、食べることの楽しみごと(食事やおやつ)、園外行事での楽しみごとによる、気分転換の支援をしている。		

H31.4自己評価表(GHあやめ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人希望の外出は少ないが、季節に応じた花見学やピクニックなどを定期的に計画し、支援している。また家族希望の外出、外泊される場合もあり、楽しい時間を過ごされ帰園して来られる。	隣接のケアハウスの車も借りて、車いす対応の方も出来る限りの外出支援も行っている。敷地も広いので、ちょっとした散歩程度であれば敷地内でも十分に対応でき、お弁当をつくってピクニック的に過ごすこともある。車いすの方も増えてきたが、乗り合わせたり分散したりしながら原則全員で外出機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設内での金銭所持は、紛失トラブル防止の為、控えさせて頂いている。家族と外出された際に、買い物する楽しみを味わって頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者から電話や手紙を出されることはないが、母の日、誕生日などに手紙や贈り物が届き、とても喜ばれている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれが動きやすい動線でテーブル等を配置している。また共用スペースには、季節ごとの手作りの作品や行事写真を飾り、玄関や食堂には観葉植物、花を活ける等、施設全全体が季節感を持ち、明るく居心地よく過ごせるよう心掛けている。園内は年中快適な温度医設定を行い、過ごし易い室温を保っている。	フローリングや家具はライトブラウンを基調にしており、カーテンやいすなどにオレンジをアクセントにしたものが配置されている。窓も大きく配置され、周囲も開けて採光もよいので、全体的に明るく暖かな雰囲気です。横長のホールに繋げる形で長机を配置し、カウンターキッチンからホールの様子もまっすぐに見通せる。開設から5年が経つが、床のワックスも綺麗に処理されて光沢がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにて職員見守りの中、テレビ観覧、読書、作業をしたりとそれぞれが一人の時間を思い思いに過ごす空間づくりに努めている。また施設内を自由に動いたり、その日の気分に応じた居場所がそれぞれにある為、安全面を確保した上で過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は入り口からベッドまでの安全面の配慮した配置となっている。また、家族が観葉植物や花、写真等を飾ったりする等、ゆっくり快適に過ごせるような工夫をしている。	造りはほぼ共通で、6畳ほどの広さがあり、クローゼット、木調の電動介護ベッドが備え付けられている。出窓があるため、ちょっとした小物も置き、日当たりも良い。床材は廊下から続きの天然木のフローリングで、明るい色調の床と、オレンジの家具、カーテンが暖かみを感じさせる。家具などの持ち込みも自由だが、シンプルに整理されていた。ホールからは廊下を隔てているため、静かに休むこともできる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は共用スペースであり、入居者のネームプレートや、壁面には手作りの作品、行事毎の写真を飾ったりと、何かをした思い出を忘れずに見て、振り返ることが出来るスペースを作っている。また、廊下や食堂、共用スペースに物を置かずゆっくり動ける動線を作り、安全な環境づくりをしている。		